

令和 7 年度採用 大多喜町会計年度任用職員試験受験案内書

1 職務内容、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
一般事務職員 (商工観光課)	1 名	不問

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (1) 大多喜町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員
勤務内容	観光施設管理事業全般（一般事務、施設管理業務等）
勤務日	月～金曜日のうち週 4 日程度
勤務時間	8：30～17：15 のうち 7 時間以上
勤務場所	大多喜町役場商工観光課（大多喜町観光本陣事務室）
報酬（予定）	時間額 1,178 円 ※本町職員（非常勤職員、臨時的任用職員等）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬時間額を決定します。
手 当	期末勤勉手当
通勤に係る 費用弁償	自宅から勤務地までが片道 2.0 km 以上である場合に支給
任 期	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
休 暇	年次有給休暇、療養休暇等
加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険の加入あり
その他	公務災害補償等の適用あり

3 受験手続

(1) 申込方法

「会計年度任用職員 願書」に必要事項を記入し、最近 3 カ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きで、たて 4 cm、よこ 3 cm の写真（スナップ写真不可）を貼付し、提出ください。

(2) 提出期間、提出先

提出期間：令和7年5月14日（水）から令和7年5月21日（水）まで

提出先：大多喜町役場 商工観光課

4 選考方法

（1）第1次試験 面接試験

試験日時：令和7年5月23日（金） 午前9時から

試験会場：大多喜町観光本陣

※ 試験日、試験会場については、変更する場合があります。

（2）第1次試験の可否結果通知

5月28日までに、可否結果を郵送でお知らせします。

5 合格から採用まで

（1）最終合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和7年6月1日以降の採用となります。

（2）採用候補者名簿登載の有効期限は、令和7年6月1日から令和8年3月31日までです。

（3）有効期限内に必ず任用があるとは限りません。

（4）受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

（5）募集内容は変更される場合があります。また、年度途中での勤務内容等の変更を、採用者との協議により行う場合があります。

6 注意事項

（1）受験の際に提出された書類はお返しできません。

（2）試験に関するお問い合わせは下記へお願いします。

【問合せ】

大多喜町役場 商工観光課

〒298-0216 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜270番地1

電話：0470-82-2176 F A X：0470-82-6860

採用試験申込書の記載要領

1 記載上の注意

（1）ボールペン書きまたはパソコンによる作成とし、受験番号と受付印以外は全て記載してください。

（2）文字はカイ書、数字は算用数字で記載してください。

（3）記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2 住所欄は、住民票登録の有無にかかわらず、現在住んでいるところを記載してください。

3 連絡先の欄は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記載してください。

4 学歴欄

（1）在学期間は、中学校は卒業年月を、高校以上は入学年月と卒業年月を記載してください。

（2）高校以上の区分の欄には、「卒業」・「卒業見込」・「転校」・「転部」・「中退」等記載してください。

(3) 学校名、学部科名等は正確に記載してください。

- 5 職歴欄は、職歴の古い職の順に詳しく記載してください。記載欄が足りない場合は、主な経歴を記載してください。(短期間のアルバイトは除く。)
- 6 免許・資格の欄は運転免許等、業務活用できると思われる資格について、取得見込のものを含めて記載してください。